

## シルバー派遣事業に係る情報提供について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

|                                     |                    |
|-------------------------------------|--------------------|
| 1. 派遣労働者数（令和6年6月1日現在）               | 98 人               |
| 2. 派遣先事業所数（令和5年度実績）                 | 32 件               |
| 3. 派遣料金の平均額（令和5年度実績）                | 11,572 円（1日8時間あたり） |
| 4. 派遣労働者の賃金の平均額（令和5年度実績）            | 9,134 円（1日8時間あたり）  |
| 5. マージン率                            | 21.1 %             |
| 6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別 | 無                  |

7. 教育訓練に関する事項

(1) キャリアコンサルティングの相談窓口

電話 0176-25-0222

(2) キャリアアップに資する教育訓練

| 研修名       | 種別        | 対象    | 方法     | 実施者 | 費用負担 | 賃金支給 |
|-----------|-----------|-------|--------|-----|------|------|
| 入職時訓練     | 派遣前(雇入れ時) | 就業前の者 | OFF-JT | 事業主 | 無償   | 有給   |
| キャリアアップ訓練 | 派遣中       | 派遣中の者 | OFF-JT | 事業主 | 無償   | 有給   |

8. 福利厚生に関する事項

労災保険、有給休暇・・・適用あり

雇用保険、健康保険、厚生年金・・・原則として適用なし

※臨時のかつ短期的な就業であるため、原則として適用されません。  
ただし、基準を満たす場合は適用します。

派遣元事業主

公益社団法人 青森県シルバー人材センター連合会

住所 〒030-0822

青森県青森市中央一丁目25-3 青森共栄火災ビル4階

電話 017-732-5757

実施事業所

公益社団法人 青森県シルバー人材センター連合会 十和田事務所

住所 〒034-0083

青森県十和田市西三番町1-37

電話 0176-25-0222